

第 2 回 議会改革推進委員会 会議録

開催日	平成 23 年 7 月 12 日（火）
会議時間	午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 34 分
開催場所	第 2 委員会室
出席委員等	[委員長] 押尾 豊幸 [副委員長] 伊藤 壽子 [委員] 石渡 康郎, 上ノ山 博夫, 村田 穰史 岡村 芳樹, 中村 孝治, 小須田 稔 [オブザーバー] 萩原 陽子, 森野 正
欠席委員等	なし
委員外委員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[次長] 関口 直行 [書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一
協議事項	(1) 議会改革に関するこれまでの取り組みについて (2) 議会基本条例に関連する検討課題 (3) 個別検討課題の整理 (4) 会議録について

【決定事項】

(1) 検討課題の抽出

[資料 2] 及び [資料 3] に列挙した課題を抽出した。

(2) 課題の検討方法

検討課題は、その都度、会議で決定し、会派等で意見集約を図るための時間を持ちながら進めていく。

検討課題の中には、「広報公聴委員会」の所掌事項も含まれており、歩調を合わせて進めていく。

(3) 次回検討課題及び日程

予算、決算審査特別委員会の運営方法について

平成 23 年 7 月 25 日（月）午前 10 時

【報告及び承認事項等】

(1) 会議録について

会議の性格上、会議録の早期公開が求められている。また、当委員会は議長の諮問機関であり、ここでの決定事項は、議長に答申した後、しかるべき委員会において再度協議され、その際、詳細な会議録が整備されることから、会議録は要点筆記とする。

会議終了後 1 週間後を目途に公開する。

事務局において会議録（案）を作成。委員長が確認後、各委員が確認する。

委員長及び委員の加筆修正後、市政資料室及び HP で公開する。

会議録を補完するため、音声データは、最低 1 年間保管する。

【主な協議内容等】

(1) 議会改革に関するこれまでの取り組みについて（議長報告）

協議すべき事柄は、今後の議会基本条例第3条に集約されている。

説明責任と多様な意見の把握手法

議員間の自由討論の実施手法

基本条例第9条関係

反問権 議事整理程度の想定でいたが、既に進んだ運用がされている

審議会委員へ就任しない 議会として責任を持って報告を受けることが必要

「議員自らが、何を為すべきか」が議会改革のポイント

(2) 個別検討課題について

「代表質問のあり方」については、質問する会派の順番や毎回やるのかといったことなど、様々な角度から検討すべきである。

「インターネット配信」は、広報公聴委員会の所掌事項。歩調を合わせて協議していく。

「決算審査特別委員会について」は、予算も含め、早急に検討していただきたい。

「対面方式の質問席の設置について」は、優先的に実施するべきではないか。

実施の可能性等について、資産管理経営室に確認する。（委員長）

(3) 「予算、決算審査特別委員会の運営方法について」（次回検討課題）について

決算審査特別委員会に全員参加するよう、総合計画関連議案審査特別委員会のような分科会方式で審議する事を検討していただきたい。

各会派としての質問をまとめて一括で実施してもいいのではないか。

質疑時間について、委員長が決定するのか。

会議規則108条に基づき、第1回の委員会で決定している（事務局）

答弁を効率よく求めるようにする

基本的な質問をしなくてすむよう、執行部に求める資料を検討する

本条例第12条（審議における論点整理）についても併せて検討していただきたい

執行部に提出を求める資料についても検討すべきである。

京丹後市を参考にすることを提案する。（議長）

(4) 会議録について

フリートーク的な会議となることが想定され、全文筆記の会議録の作成は相当のマンパワーが必要。他の業務への影響も懸念される。

早く会議録を公開することが重要である。

音声データを保存してもらいたい。（最低1年）

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 押尾 豊幸